

第 1．審査の対象

1．各会計歳入歳出決算

- (1) 令和 7 年度枚方市一般会計決算
- (2) " 枚方市国民健康保険特別会計決算
- (3) " 枚方市自動車駐車場特別会計決算
- (4) " 枚方市財産区特別会計決算
- (5) " 枚方市介護保険特別会計決算
- (6) " 枚方市後期高齢者医療特別会計決算
- (7) " 枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計決算

2．関係書類

- (1) 令和 7 年度枚方市各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (2) " 各会計実質収支に関する調書
- (3) " 財産に関する調書

第 2．審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されているか、また、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿との照合、点検並びに検討を行い、計数の正確性、財政状況、予算執行の適否を確認するとともに、関係職員から聴取して行った。

第 3．審査の期間

令和 8 年（2026 年）7 月 10 日から令和 8 年（2026 年）8 月 25 日まで

第 4．審査の結果

各会計歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は諸帳簿等を照合したところ符合して正確であり、予算執行及び事務処理については、例月現金出納検査・定期監査等を通じて検査・監査した結果、おおむね良好に処理されているものと認められた。

第5. 決算の概要

1. 一般会計及び各特別会計決算の状況

一般会計及び各特別会計を合わせた決算額は、

歳 入	2,591 億 7,971 万円
一 般 会 計	1,721 億 152 万 5 千円
特 別 会 計	870 億 7,818 万 5 千円
歳 出	2,544 億 2,780 万 1 千円
一 般 会 計	1,691 億 2,545 万円
特 別 会 計	853 億 235 万 1 千円

で、前年度に比べ、歳入で 61 億 4,844 万 6 千円（2.4%）増加し、歳出で 50 億 541 万 9 千円（2.0%）増加している。

歳入歳出差引き（形式収支¹）は 47 億 5,190 万 9 千円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源が 7 億 5,924 万 4 千円あるので、実質収支²は 39 億 9,266 万 5 千円の黒字となっている。

前年度の実質収支が 31 億 113 万 2 千円の黒字であったので、単年度収支は 8 億 9,153 万 3 千円の黒字である。

一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算総括表は、次表のとおりである。

¹ 形式収支…歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの。

² 実質収支…形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除したもの。

歳入歳出決算総括表

区 分		歳 入 総 額 (a)			歳 出 総 額 (b)		
		7年度	6年度	増減額	7年度	6年度	増減額
一般会計		172,101,525	167,040,111	5,061,414	169,125,450	164,593,615	4,531,835
特別会計	国民健康保険	37,354,070	38,077,792	△ 723,722	36,691,330	37,957,993	△ 1,266,663
	自動車駐車場	134,408	97,830	36,578	45,810	60,135	△ 14,325
	財産区	53,236	41,778	11,458	53,236	41,778	11,458
	介護保険	40,270,042	38,722,051	1,547,991	39,396,091	37,851,137	1,544,954
	後期高齢者医療	9,201,355	8,985,856	215,499	9,084,190	8,891,708	192,482
	母子父子寡婦 福祉資金貸付金	65,074	65,846	△ 772	31,694	26,016	5,678
	計	87,078,185	85,991,153	1,087,032	85,302,351	84,828,767	473,584
合 計		259,179,710	253,031,264	6,148,446	254,427,801	249,422,382	5,005,419

(単位:千円)

歳入歳出差引額 (形式収支) (a)－(b)＝(c)		翌年度へ繰り越 すべき財源 (d)		実質収支 (c)－(d)		単年度収支	
7年度	6年度	7年度	6年度	7年度 (e)	6年度 (f)	7年度 (e)－(f)	6年度
2,976,075	2,446,496	738,144	507,750	2,237,931	1,938,746	299,185	△ 372,859
662,740	119,799	0	0	662,740	119,799	542,941	88,403
88,598	37,695	0	0	88,598	37,695	50,903	51,679
0	0	0	0	0	0	0	0
873,951	870,914	0	0	873,951	870,914	3,037	△ 28,054
117,165	94,148	21,100	0	96,065	94,148	1,917	△ 297,277
33,380	39,830	0	0	33,380	39,830	△ 6,450	△ 989
1,775,834	1,162,386	21,100	0	1,754,734	1,162,386	592,348	△ 186,238
4,751,909	3,608,882	759,244	507,750	3,992,665	3,101,132	891,533	△ 559,097

一般会計から特別会計への繰出金の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	7年度	6年度	増 減 額	増 減 率
国 民 健 康 保 険	4,298,248	4,406,889	△ 108,641	△ 2.5
介 護 保 険	5,902,888	5,579,261	323,627	5.8
後 期 高 齢 者 医 療	1,550,460	1,491,663	58,797	3.9
母子父子寡婦福祉資金貸付金	2,111	1,761	350	19.9
計	11,753,707	11,479,573	274,134	2.4

※令和6年度の数字は修正している。

一般会計から各特別会計への繰出しは117億5,370万7千円で、前年度に比べ2億7,413万4千円(2.4%)増加している。

これは、主に国民健康保険特別会計への繰出しが1億864万1千円(△2.5%)減少したものの、介護保険特別会計への繰出しが3億2,362万7千円(5.8%)、後期高齢者医療特別会計への繰出しが5,879万7千円(3.9%)増加したためである。

2. 収支に現れない要素

以上に述べた収支のほかに、これらに現れない要素として地方債と債務負担行為³がある。

(1) 地方債について

地方債現在高の3か年の推移は、次表のとおりである。

³ 債務負担行為…予算の内容の一部として契約等で発生する将来の一定期間、一定限度の支出負担枠を設定すること。

地 方 債 現 在 高 の 推 移

(単位:千円)

区 分		5年度	6年度	7年度
前年度末 現 在 高 (a)	一 般 会 計	112,892,881	113,794,141	111,800,564
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	24,916	24,916	24,509
	合 計	112,917,797	113,819,057	111,825,073
当年度 発 行 額 (b)	一 般 会 計	12,496,492	9,174,947	8,113,000
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	—	—	—
	合 計	12,496,492	9,174,947	8,113,000
当年度 償 還 額 (c)	一 般 会 計	11,595,232	11,168,524	11,228,506
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	—	407	1,182
	合 計	11,595,232	11,168,931	11,229,688
年 度 末 現 在 高 (a)+(b)-(c)	一 般 会 計	113,794,141	111,800,564	108,685,058
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	24,916	24,509	23,327
	合 計	113,819,057	111,825,073	108,708,385

当年度末地方債現在高は 1,087 億 838 万 5 千円で、前年度末に比べ 31 億 1,668 万 8 千円 (△2.8%)減少している。

これは、教育債 37 億 5,250 万円、土木債 25 億 9,650 万円、衛生債 9 億 2,670 万円等、当年度において地方債を 81 億 1,300 万円発行する一方で、112 億 2,968 万 8 千円を償還したためである。

地方債は、後年度に恩恵を受ける市民にも負担を求める観点から公平かつ有効な制度であるが、過度な発行は将来の義務的経費の増大につながることから、慎重な取扱いが必要である。

(2) 債務負担行為について

債務負担行為額を前年度と比較すると次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分		7年度			6年度		
		土地保有に係る 債務負担	その他債務負担		土地保有に係る 債務負担	その他債務負担	
一 般 会 計	小 ・ 中 学 校	15,546,158	0	15,546,158	21,625,851	0	21,625,851
	都 市 公 園	1,982,959	1,322,705 (408,798)	660,254	2,099,414	1,308,326 (394,419)	791,088
	街 路 ・ 道 路	2,891,153	1,872,413 (585,640)	1,018,740	3,930,605	2,153,055 (573,514)	1,777,550
	そ の 他 教 育 施 設	26,223	0 (0)	26,223	12,208	0 (0)	12,208
	そ の 他	27,407,253	0 (0)	27,407,253	33,470,302	0 (0)	33,470,302
	小 計	47,853,746	3,195,118 (994,438)	44,658,628	61,138,380	3,461,381 (967,933)	57,676,999
国民健康保険特別会計		349,771	0	349,771	364,922	0	364,922
自動車駐車場特別会計		37,276	0	37,276	78,584	0	78,584
介護保険特別会計		252,318	0	252,318	391,985	0	391,985
後期高齢者医療特別会計		83,538	0	83,538	121,109	0	121,109
母子父子寡婦福祉資金貸付金 特 別 会 計		713	0	713	716	0	716
合 計		48,577,362	3,195,118	45,382,244	62,095,696	3,461,381	58,634,315

(注) () の数値は「土地保有に係る債務負担」のうち、利息の金額を内数で表示している。

当年度末の債務負担行為額は 485 億 7,736 万 2 千円で、前年度に比べ 135 億 1,833 万 4 千円(△21.8%)減少している。

債務負担行為額のうち、枚方市土地開発公社の公有用地保有に係る債務負担が 5 事業用地(16,118.86 m²)分で 31 億 9,511 万 8 千円となり、前年度に比べ 2 億 6,626 万 3 千円(△7.7%)減少している。その他の債務負担は 453 億 8,224 万 4 千円で、前年度に比べ 132 億 5,207 万 1 千円(△22.6%)減少している。

債務負担行為は、地方債と同様、後年度の財政負担を伴うものであるため、計画的な見通しを立てるとともに、負担を平準化させるなどの配慮が必要である。

第6. 総 括

1. 一般会計及び各特別会計について

令和7年度の一般会計及び各特別会計を合わせた決算収支状況は、歳入は2,591億7,971万円で、前年度に比べ61億4,844万6千円（2.4%）増加し、歳出は2,544億2,780万1千円で、前年度に比べ50億541万9千円（2.0%）増加している。

実質収支では、39億9,266万5千円の黒字で、前年度実質収支が31億113万2千円の黒字であったため、単年度収支は、8億9,153万3千円の黒字となっている。

一般会計決算状況は、実質収支は22億3,793万1千円の黒字となり、前年度実質収支黒字額19億3,874万6千円を差し引いた単年度収支では、2億9,918万5千円の黒字となっている。

一般会計歳入のうち、自主財源では、前年度に比べ、市税が39億7,520万6千円（6.9%）の増加となっているが、繰入金は19億7,681万2千円（△53.2%）の減少となっている。市税については、令和6年度に実施した定額減税の影響がなくなったことや賃金の増加傾向が進み所得が増加したことなどにより個人市民税が25億4,893万3千円（11.6%）、大型物件をはじめとする新增築家屋に課税したことなどにより固定資産税が6億9,880万8千円（3.1%）、都市計画税が1億1,677万1千円（2.4%）増加した結果、市税全体では39億7,520万6千円（6.9%）の増収となっている。徴収率は99.4%で前年度と同率となっている。

依存財源では、前年度に比べ、主に地方特例交付金が17億7,943万1千円（△82.6%）減少となっているが、国庫支出金が、児童手当負担金や物価高対応子育て応援手当支給事業補助金の増などにより35億178万5千円（8.7%）増加している。市債については、前年度に比べ、民生債が3億230万円（110.9%）増加となっているが、地方交付税の補填措置である臨時財政対策債が7億4,314万7千円（皆減）、教育債が3億9,720万円（△9.7%）減少したことなどにより、合計で10億6,194万7千円（△11.6%）減少している。

これらの結果、自主財源で17億4,551万1千円（2.5%）の増加、依存財源で33億1,590万3千円（3.4%）の増加となり、また、歳入の構成比では自主財源が41.4%（前年度41.6%）、依存財源が58.6%（同58.4%）となった。歳入全体では前年度に比べ50億6,141万4千円（3.0%）の増加となっている。

一般会計歳出を性質別に分類した場合、義務的経費については、人件費が人事院勧告に準じた給与制度の改正による増などにより前年度に比べ9億1,506万9千円（4.1%）増加、扶助費が児童手当や障害者自立支援費の増などで53億3,020万円（11.8%）増加、公債費が1億7,300万4千円（1.5%）増加した結果、義務的経費全体では前年度に比べ64億1,827万3千円（8.1%）増加しており、歳出総額に占める割合は前年度より2.5ポイント上昇の50.7%となっている。

事業経費については、前年度に比べ6億7,335万3千円（△6.4%）減少し、歳出総額に占める割合は前年度より0.5ポイント低下の5.9%となっている。また、その他の経費については、繰出金が前年度に比べ7億7,430万4千円（6.7%）増加しているが、補助費等が令和6年度の

低所得世帯等に対する給付金事業などの減で前年度に比べ 12 億 7,093 万 7 千円（△4.5%）減少した結果、その他の経費全体では前年度に比べ 12 億 1,308 万 5 千円（△1.6%）減少となり、歳出総額に占める割合は前年度より 2.0 ポイント低下の 43.4%となっている。

これらの結果、歳出全体では前年度に比べ 45 億 3,183 万 5 千円（2.8%）増加したが、実質収支が前年度を上回り、単年度収支は黒字となった。

各特別会計の実質収支では、国民健康保険、自動車駐車場、介護保険、後期高齢者医療、母子父子寡婦福祉資金貸付金の 5 つの特別会計が黒字であり、それぞれの黒字額は、国民健康保険特別会計で 6 億 6,274 万円、自動車駐車場特別会計で 8,859 万 8 千円、介護保険特別会計で 8 億 7,395 万 1 千円、後期高齢者医療特別会計で 9,606 万 5 千円、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計で 3,338 万円となっている。なお、土地取得特別会計は予算計上がなく、財産区特別会計は収支均衡となっている。

本市の普通会計（一般会計、土地取得特別会計及び母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計）における財政指標のうち経常収支比率⁴は前年度 98.9%に対し、令和 7 年度は 98.7%となり 0.2 ポイント改善している。また、財政力指数⁵については前年度 0.751 に対し、令和 7 年度は 0.741 と 0.01 ポイント悪化している。

2. 今後の見通し及び意見について

本市の一般会計及び各特別会計を合わせた決算収支状況は、平成 23 年度以降 15 年連続の実質収支の黒字、普通会計は平成 14 年度以降 24 年連続の実質収支の黒字を維持しており、令和 5 年度から赤字に転じていた単年度収支はいずれも黒字となった。また、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は 98.7%でいまだ高水準であるが、前年度に比べ 0.2 ポイント改善した。その主な要因は歳入面で市税が大きく増加したことによる経常一般財源の増が、歳出面で扶助費や人件費の増加などによる毎年経常的に支出される経費（経常的経費）のうち一般財源を充当した額の増を上回ったことによるものである。

歳入では、前年度に比べると繰入金が 19 億 7,681 万 2 千円減少したものの、市税が令和 6 年度は住民税定額減税の影響を受けていたことに加えて賃上げ等による所得増により市民税が増加したことなどにより 39 億 7,520 万 6 千円増加し、国庫支出金が児童手当負担金や物価高対応子育て応援手当支給事業補助金の増などで 35 億 178 万 5 千円増加した。

歳入の根幹をなす市税全体の見通しについては、景気が緩やかに回復傾向を示していることから、地価の上昇や賃上げによる税収の増加が期待されるものの、今後の税制改正の動向や少子高齢化の進展などによる納税義務者の減少を考慮すると依然として先行き不透明な状況である。

⁴ 経常収支比率…毎年度経常的に収入される財源のうちその用途が特定されずに自由に使用できる収入（＝経常一般財源）に占める経常的な経費の割合。この比率が高くなると、財政が硬直していると言われる。

⁵ 財政力指数…基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値のことで、高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると言える。

歳出では、前年度に比べると補助費等が 12 億 7,093 万 7 千円減少したものの、扶助費が児童手当や障害者自立支援事業に係る経費の増などで 53 億 3,020 万円の増加、人件費が人事院勧告に準じた給与制度の改正による増などで 9 億 1,506 万 9 千円の増加となった。

今後も、京阪本線連続立体交差事業や枚方市駅周辺再整備事業など、長期財政の見通しにおいて大規模な投資的経費が示されている中で、金利上昇の影響や物価高騰等による経費の増加など、財政状況はより一層厳しさを増すことが見込まれることから、収支均衡を基本とした財政運営が求められる。

このような状況において、将来にわたって健全な財政運営を維持していくためには、次世代の負担軽減に向けた地方債残高の抑制や市有財産の有効活用など様々な手法による新たな歳入の確保を図るとともに、効率的かつ効果的な行政運営をより一層進めていく必要があり、次の諸点に留意して取り組むよう要望する。

- ① 物価高騰等の影響を受けている市民や事業者に対する支援については、財政状況や社会情勢等を見極めつつ、必要に応じて行うこと。
- ② 行政運営に当たっては、「行財政改革プラン 2024」に掲げる行財政改革を着実に推進するとともに、経常収支比率の改善を図ること。また、新たな施策を実施するにはその必要性を十分考慮し財源確保に努めること。
- ③ 財政運営に当たっては、収支均衡を基本として、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、将来の財政需要及び不測の事態に備え、引き続き財政調整基金等を適切に確保すること。
- ④ 投資的事業については、工事価格の高騰など経済情勢等を踏まえた長期の収支見直しを行った上で、事業の見直しも含めて実施し、地方債残高など将来負担に十分留意するとともに、必要な基金への計画的な積立てを行うこと。
- ⑤ 長期金利が上昇している中、公債費抑制のために減債基金を有効に活用すること。
- ⑥ 公共施設マネジメントについては、本来の目的である持続可能な公共サービスの提供のため、将来どのような配置を目指すのかを踏まえ、施設の集約化等を適切かつ着実に進め、施設総量の最適化を図ることで老朽化に伴う今後の維持補修費を抑制し、財政負担を平準化すること。